

保健予防推進担当

1 感染症対策

(1) 感染症

感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関の医師及び他の保健所から、三類感染症9件の届出があった。

また、四類感染症の届出はつつが虫病1件、レジオネラ症3件、五類感染症は後天性免疫不全症候群1件、アメーバ赤痢1件、梅毒3件、バイコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症が2件、麻しん23件の届出があった。

(ア) 三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症以外)

平成20年度

病名	患者届出数	患者等届出事項通知件数	就業制限件数	消毒実施命令件数	健康診断実施勧告・措置数	便検査		備考	
						件数	結果		
							陽性		陰性
細菌性赤痢	1	1	1	1	0	0	0	0	

(イ) 三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症)

平成20年度

患者届出数	患者等届出事項通知件数	就業制限件数	消毒実施命令件数	健康診断実施勧告・措置数	便検査		備考	
					件数	結果		
						陽性		陰性
8	8	8	8	22	22	1	21	

(2) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況

平成20年度

抗体検査数	相談件数
441	1,393

性感染症に関する相談を検査日(7月から即日検査を導入、実施)とともに随時に受け付けて、早期発見に結びつけた。

(3) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 健康診断、予防接種

(ア) 定期健康診断

a 学校検診

平成20年度

種別	胸部レントゲン検査	発見患者数
対象		
高等学校	2,410	0
大学・短大	3,711	1
その他	131	0
合計	6,252	1

b 結核検診（乳幼児のBCG接種と成人の胸部レントゲン検査） 平成20年度

市別	種別	乳幼児の BCG 接種	成人の 胸部レントゲン検査	発見患者	
				患者	おそれあり
朝霞市	6ヶ月未満	1,504	8,857	0	0
	1年未満	2			
志木市	6ヶ月未満	613	3,613	0	0
	1年未満	0			
和光市	6ヶ月未満	867	4,616	0	0
	1年未満	1			
新座市	6ヶ月未満	1,388	0		0
	1年未満	0			
管内計	6ヶ月未満	4,372	17,086		0
	1年未満	3			

(イ) 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。これは、結核接触者健康診断の手引きに基づくものである。当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核に対する知識の普及及び検診の必要性について説明した上で検診を実施している。

平成20年度

種別	ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	QFT 検査	患者発見等	
		間接 撮影	直接 撮影			患者	発病のおそ れあり
患者家族	5	0	168	0	43	0	7
その他	7	0	182	0	61	0	10
合計	12	0	350	0	104	0	17

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定により、届出を受けたとき、その者の登録を行っている。

この登録は、効果的な予防対策とともに患者管理の充実を図るため、全国レベルで実施している。

平成20年の新規登録者数は、66名で前年に比べ9名減少している。

平成20年12月31日現在の登録患者数は215名である。

(ア) 新登録患者数(活動性分類)

平成20年

種別 市別	活動性結核							肺外 結核 活動性	合計	潜在性 結核 感染症 (別掲)
	肺結核活動性					小計	合計			
	喀痰塗抹陽性		その他の菌陰性		小計					
	初回 治療	再治療	小計	結核菌 陽性		・ その他	小計	合計	合計	潜在性 結核 感染症 (別掲)
朝霞市	12	0	12	7	2	21	4	25	3	
志木市	2	1	3	2	0	5	3	8	3	
和光市	3	1	4	3	0	7	2	9	5	
新座市	9	2	11	6	0	17	7	24	8	
管内	26	4	30	18	2	50	16	66	19	

(イ) 新登録患者数(年齢別、市別)

平成20年

市別	朝霞市	志木市	和光市	新座市	管内
0～9歳	0	0	0	0	0
10～19歳	1	0	0	0	1
20～29歳	2	1	1	3	7
30～39歳	4	1	1	1	7
40～49歳	7	1	1	3	12
50～59歳	4	0	2	5	11
60～69歳	2	2	1	5	10
70歳以上	5	3	3	7	18
合計	25	8	9	24	66

(ウ) 登録患者数(活動性分類)

平成20年12月31日現在

種別 市別	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	合計	潜在性結核感染症別掲
	肺結核活動性						肺外結核活動性	小計				
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	小計						
	初回治療	再治療	小計									
朝霞市	11	0	11	6	2	19	3	22	18	25	65	4
志木市	2	1	3	1	1	5	3	8	17	15	40	4
和光市	3	1	4	2	0	6	1	7	8	13	28	9
新座市	8	2	10	5	0	15	4	19	30	33	82	6
管内	24	4	28	14	3	45	11	56	73	86	215	23

(エ) 管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して健康診断を実施している。

平成20年度

実施場所	種別	直接撮影	間接撮影	発見患者	
				患者	おそれあり
保健所		5	0	0	0

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い、喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などについて特に重点を置いており、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核に対する知識の普及、内服薬等の指導、接触者検診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者については、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核に対する知識の普及及び検診の必要性について説明している。

平成20年度

相 談		訪 問 指 導			
電 話	来 所				
延人員	延人員	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DS
937	342	86	42	350	182

エ 適正医療の確保

診査協議会において、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。

朝霞保健所感染症診査協議会

平成20年度

開催回数	延べ診査件数	1回当たりの件数
24回	350件	平均 約14.6件
内 訳	第19条・第20条 入院勧告（就業制限）	132件
	公費負担（第37条） （継続申請を含む）	99件
	公費負担（第37条の2） （継続申請を含む）	119件

2 難病対策

(1) 指定疾患医療給付事業

ア 特定疾患 計 1,973件

発生の原因・治療方法の確定されていないいわゆる難病のうち、特定の疾患を指定疾患（特定疾患・小児慢性疾患・先天性血液凝固因子欠乏症等）と定めて、医療給付を行い、適正な医療の普及と患者家庭の医療費の負担軽減を図っている。

平成21年3月31日現在

疾病番号	疾患名	受給件数	疾病番号	疾患名	受給件数
01	ベーチェット病	50	27	多系統萎縮症	36
02	多発性硬化症	32	28	表皮水疱症	1
03	重症筋無力症	36	29	膿疱性乾癬	3
04	全身性エリテマトーデス	180	30	広範脊柱管狭窄症	15
05	スモン		31	原発性胆汁性肝硬変	46
06	再生不良性貧血	23	32	重症急性膵炎	2
07	サルコイドーシス	67	33	特発性大腿骨頭壊死症	33
08	筋萎縮性側索硬化症	15	34	混合性結合組織病	22
09	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	113	35	原発性免疫不全症候群	2
10	特発性血小板減少性紫斑病	58	36	特発性間質性肺炎	14
11	結節性動脈周囲炎	21	37	網膜色素変性症	67
12	潰瘍性大腸炎	324	38	プリオン病	2
13	大動脈炎症候群	10	39	原発性肺高血圧症	2
14	ピュルガー病	8	40	神経繊維腫症	5
15	天疱瘡	15	41	亜急性硬化性全脳炎	0
16	脊髄小脳変性症	46	42	バッド・キアリ症候群	0
17	クローン病	75	43	特発性慢性肺血栓塞性症 (肺高血圧型)	3
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1	44	ライソゾーム病 (ファブリー病)	2
19	悪性関節リウマチ	20	45	副腎白質ジストロフィー	0
20	パーキンソン病関連疾患	238	61	溶血性貧血	5
21	アミロイドーシス	2	62	橋本病	187
22	脊柱靱帯骨化症	82	64	特発性好酸球増多症候群	2
23	ハンチントン病	0	65	脊髄性進行性筋萎縮症	4
24	モヤモヤ病 (ウィリス動脈輪閉塞症)	48	66	脊髄空洞症	7
25	ウェゲナー肉芽腫症	7	67	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	3
26	特発性拡張型(うっ型)心筋症	38	68	ミトコンドリア脳筋症	1
			69	特発性肥大型心筋症(拡張相)	0

県単独事業

イ 先天性血液凝固因子欠乏症

99	先天性血液凝固因子欠乏症	10
----	--------------	----

ウ 小児慢性特定疾患

【4 母子保健 (1) 医療給付等受給状況 オ 小児慢性特定疾患 P41 に掲載】

(2) 難病相談事業

ア 難病相談・療養指導等

- ・ 申請時相談等(電話相談を含む)延べ件数 5,340件
- ・ 訪問指導 実人員 3名
(神経難病・筋萎縮性側索硬化症を中心に行っている)
延べ人員 3名

イ パーキンソン病講演会・交流会(パーキンソン病友の会との共催) 2回実施

パーキンソン病の患者・家族を対象に講演会・交流会を行った。

内容 講演「パーキンソン病の最新医療」

11月実施 参加者 49名

患者・家族交流会

11月実施 参加者 49名

1月実施 参加者 8名

ウ 炎症性腸疾患講演会 1回実施

潰瘍性大腸炎・クローン病の患者・家族を対象に講演会を行った。

内容 講演「炎症性腸疾患の栄養と食事について」

11月実施 参加者 56名

エ 難病患者等居宅支援事業ホームヘルパー養成研修

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識・技術を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的に研修を行った。

研修名	対象者	回数	参加者数
難病基礎課程	2級課程研修修了者又は履修中の者	1	12

3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し健康診断を行うとともに、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康と生活の援助に努めた。

(1) 健康手帳所持者数

平成21年3月31日現在

管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市
223	53	30	44	96

* 健康診断受診者証所持者7名

(2) 申請(一般疾病療養費等) 申請者数 80名

4 肝炎インターフェロン治療医療費助成

(1) 肝炎インターフェロン治療受給者証交付状況

平成21年3月31日現在

管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市
78	24	19	10	25

5 母子保健

(1) 医療給付等受給状況

ア 養育医療

指定医療機関に入院した未熟児に対して、養育に必要な医療費を給付した。
平成20年度

市別	区分	申請件数		承認件数	
		新規	継続	新規	継続
朝霞市		36	1	36	1
志木市		15	1	15	1
和光市		13		13	
新座市		45		45	
管内計		109	2	109	2

出生体重別承認件数

出生体重	1,000g未満	1,500g未満	1,800g未満	2,000g未満	2,300g未満	2,500g未満	2,500g以上	合計
件数	7	14	17	18	16	7	30	109

イ 自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある児童に対し、治療に必要な医療費を給付した。

平成20年度

市別	区分	申請件数		承認件数	
		新規	継続	新規	継続
朝霞市		15	7	15	7
志木市		13	7	13	7
和光市		12	5	12	5
新座市		25	15	25	15
管内計		65	34	65	34

疾患群別承認件数

種別	01 肢体不自由	02 視覚障害	03 聴覚・平衡機能障害	04 音声言語そしゃく機能障害	05 心臓障害	06 腎臓障害	07 小腸機能障害	08 その他の内臓障害	合計
新規	9	3	1	17	17	1	1	16	65
継続	8	0	0	23	1	0	0	2	34
合計	17	3	1	40	18	1	1	18	99

ウ 療育給付

骨関節結核その他の結核にかかっている児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。平成20年度は申請がなかった。

エ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等にり患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。平成20年度は申請がなかった。

オ 小児慢性特定疾患

発生の原因・治療方法の確定されていないいわゆる難病のうち、特定の疾患を指定疾患と定めて、医療給付を行い適正な医療の普及を図っている。

受給者証所持者数

平成21年3月31日現在

疾患番号	疾 患 名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市
1	悪性新生物	61	18	8	10	25
2	慢性腎疾患	22	5	1	4	12
3	慢性呼吸器疾患	8	2	1	1	4
4	慢性心疾患	65	17	10	10	28
5	内分泌疾患	103	31	14	14	44
6	膠原病	7	2	1	2	2
7	糖尿病	20	5	4	3	8
8	先天性代謝異常	20	3	4	1	12
9	血友病等血液疾患	13	5	2	2	4
10	神経・筋疾患	11	4	3	2	2
11	慢性消化器疾患	7	3	1	1	2
合 計		337	95	49	50	143

カ 不妊治療費助成事業

不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた方を対象に、1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回を限度に通算5年度までその治療費を助成している。

申請 318件 (実人員 187人)

平成20年度

実人員 内訳	朝霞市	志木市	和光市	新座市	合 計
1年度目	48	20	39	69	176
2年度目	36	5	18	33	92
3年度目	6	5	10	14	35
4年度目	3	1	4	5	13
5年度目	2	0	0	0	2
合 計	95	31	71	121	318

(2) 母子保健に関する健康相談

ア こどもの心の健康相談

こどもの精神的な発育発達に関し、小児科医及び臨床心理士による専門相談を11回実施し、9名(延べ26名)の相談を受けた。

相談内訳

平成20年度

	内 訳	実人員
来 所 主 訴	不適応	3
	暴力	2
	行動の問題	0
	心理的問題	0
	発達の問題	2
	かん黙	0
	チック	2
	合計	9

	内 訳	実人員	合計
来 所 結 果	異常なし	0	9
	経過観察	0	
	医療機関紹介	1	
	他の機関との連携	8	
	その他	0	
	診 断 名	広汎性発達障害(疑い含)	
	精神発達遅滞	0	
	場面かん黙	0	
	精神発達遅滞+広汎性発達障害	1	
	反抗挑戦性障害疑い	1	
	A D H D 傾向	1	
	診断保留	2	

市別利用状況

相談について、市の利用状況をまとめた。

相談事業名 \ 市	朝霞市	志木市	和光市	新座市	管 外	合 計
こどもの心の健康相談	4	1	1	3	-	9

実人員

(3) ハイリスク児の子育て支援教室

わくわく子育て教室(極低出生体重児の子育て教室)

平成19年度以降に生まれた極低出生体重児等(出生体重1,600gを目安)に個別に案内状を送付した。

平成20年度

年月日	内 容	講 師	参加者		
			母等	子	計
20.9.4	“おかあさん”になった私	臨床心理士	12	11	23
20.9.24	小さく生まれた赤ちゃんの特徴	小児科医師	15	15	30
20.10.31	親子遊びとこどもの発達	作業療法士	10	9	19
20.11.11	お母さんだけのおしゃべりタイム	臨床心理士	8	9	17
合 計(延べ)			45	44	89

(4) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

養育医療等の給付を受けた極低出生体重児、障害児、産婦の健康状態不良、家庭環境などを考慮し、家庭訪問による養育指導を行った。

平成20年4月から志木市・和光市については、未熟児訪問指導の権限を委譲している(養育医療受給児の延べ人員は、保健所実施分のみ)

平成20年度

	妊婦	産婦	養育医療受給児					新生児	乳児	幼児	その他	合計
			1,000g未満	1,000g以上 1,500g未満	1,500g以上 2,000g未満	2,000g以上 2,500g未満	2,500g以上					
			実人員	2	52	7	14					
延人員	5	68	21	17	8	11	11	7	3	39	4	194

イ 保健指導

医療の申請等での面接では児や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明、電話相談は育児や医療給付制度に関する相談が主な内容であった。

平成20年度

面接(延べ人員)						電話	合計
妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	小計		
3	29	47	15	324	418	295	713

(5) 母子保健に関する講演会・研修会

ア 管内母子保健関係者への会議・研修

- (ア)「母子保健事業連絡調整会議」 計 3回 保健所・市保健センター
 (イ)「養育医療利用児の情報交換」 計 19回 保健所延38名+市担当者
 (ウ) 発達障害者支援研修

保育士、幼稚園教諭、教育関係者、保健及び福祉関係職員を対象に、発達障害者の早期発見・早期支援に関する研修会を行った。

参加者 延197人(4日間) 精神保健福祉「小児精神連続講座」と一部合同開催とした。

(6) ふれあい親子支援事業

家族等の人間関係などでストレスを感じたり、子育てに自信をなくしている母親を対象に児童虐待予防を目的として、グループワーク事業を実施している。 対

ア 運営会議・事例検討など

8回実施 検討事例11件

イ グループワーク

臨床心理士がファシリテーター、保健所保健師が記録等を担当し、グループ参加時間帯は参加者の子の保育を行った。

12回実施 利用者 実6名 延べ25名
 保育 延25名

(7) 自主活動グループへの子育て支援

長期療養児や発育発達の支援が必要な児をもつ育児サークル等に、運営に関する相談や新規参加者の紹介、保健指導を行った。

平成20年度

グループ名	活動回数	参加人数(延べ)
たんぽぽの会 (ダウン症児をもつ親の会)	25	母 93 子 62 (計 155)
にこにこサークル (双子をもつ親の会)	12	母 65 子 137 (計 202)
アレルギーっこの会 (アレルギーの子をもつ親の会)	12	母 80 子 57 (計 137)
HEART CIRCLE (心臓病の子を持つ親の会)	現在活動停止中	
わくわく同窓会 (平成19年度わくわく子育て教室参加者の会)	1	母 10 子 14 (計 14)
わくわく同窓会 (平成20年度わくわく子育て教室参加者の会)	3	母 24 子 26 (計 50)

6 栄養・健康増進

(1) 個別・集団指導

対象者	区分	個別指導				集団指導				
		栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
妊産婦										
乳幼児										
20歳未満 (乳幼児を除く)										
20歳以上 (妊産婦を除く)		38			101					
老人保健法 に基づく指導対象者										

[主な事業]

- ・個別相談 食品の栄養成分表示に関する来所相談・電話相談 14件 他
- ・地域活動栄養士会えぶろん 定例会への活動支援 11回180人
健康づくり及び食生活改善を推進する指導者を育成するため、定例会において情報提供を行った。
- ・生活習慣病予防研修会
演 題 「サビ対策こそ若さのヒケツ」
講 師 静風荘病院 医学博士 野中 泰延氏
対象者 給食研究会員、給食施設栄養士、管内健康づくり関係職員 39人
- ・埼玉県健康づくり協力店への指定拡大・活動支援
飲食店等における栄養成分表示普及促進事業実施要綱が改正され、既存協力店への継続手続の働きかけと新規店舗の指定を行った。
指定協力店 10店(新規店1店)
- ・禁煙・分煙実施施設認証制度の普及
実施要領に基づき、職場や公共の場での禁煙の推進と受動喫煙を防止するための環境づくりを推進するため、埼玉県全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度の普及及び登録を行った。
認証施設数 101施設(うちH20新規登録 19施設)

(2) 給食施設指導

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
	74	69	88	231

[主な事業]

- ・巡回指導 7施設 個別相談23件
病院の巡回指導を行った。
- ・給食研究会役員会及び研修会への活動支援 5回38施設
給食研究会活動を通じて、給食利用者の生活の質の向上や健康増進を目指し、身体状況、栄養状態等に応じた適切な給食を実施していただくために活動の支援を行った。
- ・給食施設栄養管理状況報告書の提出 対象施設231施設
埼玉県給食施設栄養管理指導実施要綱に基づき、6月分の実施状況の報告を求めた。
- ・給食施設届出数 19施設
埼玉県健康増進施行細則の基づく届出を受理した。
- ・衛生講習会 1回94施設165名
講義 「給食施設の衛生管理について」
講師 朝霞保健所 生活衛生・薬事担当職員
対象者 管内の小中学校・高校・大学、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、事業所、寄宿舍の給食管理者、栄養士、給食従事者
- ・安全・衛生講習会 1回 32名
講義 「エームサービスの健康の取り組み」～現場からの報告～
講師 エームサービス株式会社 管理栄養士 仁木 照代 氏
栄養士 星名 京子 氏
栄養士 田中 里枝 氏

7 歯科保健

(1) 母と子のよい歯のコンクール

19年度に三歳児健康診断を受診した管内 3753人から9組が市から推薦され、コンクールを実施した。新座市在住の母子が県の審査会へ参加した。

(2) 朝霞保健所歯の健康づくり推進企画委員会及び歯科保健担当者会議

歯科医師会、各市保健センター、教育委員会、福祉関係の中から各委員を委嘱し、歯科保健の現状と問題点、歯科保健事業のあり方について検討した。

(3) 特殊歯科保健サ - ビス推進支援事業

社会福祉施設に入所している心身障害者等、介護従事者に対して歯科保健サ - ビスを実施することにより、口腔状態の改善を図ることを目的に、4施設69名に対して歯科検診、歯科保健指導を実施した。

8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

精神保健福祉法の改正（平成11年4月1日施行）を踏まえ、平成14年度からは各市において精神保健福祉の取り組みが始まった。保健所としては各市に対する支援に力を入れるとともに、関係機関団体の支援や人材育成等に努めている。

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員により、随時相談及び訪問指導を行っている。新規者の受付経路の内訳では、その他として警察から紹介された者が増えている。市職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

平成18年度から精神保健担当職員（精神保健相談員）が2名になった。訪問・相談指導については、受診援助、引きこもりの相談など困難事例が増加している。

ア 相談及び訪問指導の実人員状況

平成20年度

実人員	(再掲) 新規者の受付経路		
	市町村	医療機関	その他
372	83	25	264

イ 訪問指導状況

平成20年度

実人員	延べ人員					合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	その他	
93	9	10	2	7	157	185

ウ 相談状況（面接・電話による相談）

平成20年度

実人員	延べ人員							合計	(再掲) 電話相談 延人員
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他		
279	63	105	103	46	140	49	1359	1865	1388

(2) 通報及び措置入院患者数

20年度の通報件数は、24条3件、25条1件、26条4件で、合計8件の通報があった。そのうち6件で精神保健診察を実施し、すべて措置入院となっている。

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	管外	合計
患者数	1	2	1	2	0	6

(3) 事例検討会

複数の機関で関わる(関わりが必要と思われる)ケースについて関係者が必要に応じて情報交換、処遇検討等を行っており、市が開催する検討会への出席が増えている。

- ・ 定例の事例検討会
開催回数 14回
- ・ 随時の事例検討会
開催回数・内容 32回、精神障害者の地域生活支援、虐待事例に関する検討など

(4) 精神保健福祉の組織育成

当所管内には埼玉県精神障害者団体連合会(通称ポプリ)のリーダーとして活躍している方がいる。また、4市に家族会があり例会や研修会を開催するなど、自助グループとして活発に活動している。

管内の作業所はこれまで運営母体が家族会や任意の市民団体であったが、現在ではNPO法人や社会福祉法人を取得しており、積極的な活動を展開している。さらに各市の社会福祉協議会が開催したボランティア講座修了者が中心となってボランティアグループを発足して活動を行っている。保健所は、それらの活動支援を行った。

	患者会	家族会	その他	合計
支援件数	4	8	33	45

(5) 地域精神保健福祉対策推進事業

地域精神保健福祉の推進を図るため、関係機関職員・精神障害者家族・一般市民を対象として研修会・講演会等を開催した。

ア 困りごとケース対応研修会

精神障害者小規模作業所、各市保健センター・福祉関係職員を対象とした事例検討会を開催し、精神科医師がスーパーバイザーとして参加した。

全5回：参加者延べ47名

イ ひきこもり専門相談

平成17年4月から第2土曜日にNPO法人コラボ埼玉と共催で、発達障害・不登校・ひきこもりなどの心の相談室「コラボ」を開設している。

18年度より保健所がひきこもり相談の窓口となったことから、心の相談室「コラボ」と協働で、臨床心理士によるひきこもり専門相談を実施した。毎月第2土曜日に開催し、利用者は延べ62名だった。

ウ 「小児精神連続講座」の開催

管内の教育、児童福祉、保健センターの各関係者を対象に5回の連続講座を実施した。小児精神保健に関する課題を多角的にとらえ、子ども及び保護者への支援を地域の関係者と連携して展開できるよう知識、技術の普及をした。参加者は延べ255名。

エ その他

普及啓発の一環として、社会福祉協議会、市役所などで、精神保健福祉に関する講座を行った。

(6) 社会適応訓練事業

精神障害者の社会適応訓練を目的として協力事業所において就業し、社会参加を図る事業であるが、平成20年度は1名が利用し、訓練を継続している。

協力事業所：(株)いなげや 利用者：朝霞市 1名